

83号線ブロック 第16回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成22年8月25日(水) 午後7時～8時30分
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長、原役員、石曾根役員 東京都第二区画整理事務所、都市整備局市街地整備部 事務局：荒田 博課長、荒井和也、丸本秀昭、岡 義昭 コンサルタント：パシフィックコンサルタンツ 矢倉信行、桑山 一、山口映子
参加者	29名
議事次第	報告事項(北区) ○地区計画の内容と届出について ○補助83号線での不燃化助成について ○十条地区まちづくり基本構想の見直しについて 事例学習(北区) ○都市計画道路の拡幅整備の実例について その他(東京都)

議事要旨

1. 報告事項(北区)

1) 地区計画の内容と届出について

○補助83号線周辺南地区の地区計画の策定と建築制限条例の施行されたことの報告と、建築物の建築する際に必要となる届出や、建築計画のチェック項目等の概要について報告がありました。

2) 補助83号線での不燃化助成について

○補助83号線沿道での不燃化助成について、不燃化助成の対象区域、助成条件、助成金額、手続きの流れ等の概要について報告がありました。

○不燃化助成対象区域以外でも活用できる助成として、共同建替え助成、木造建物の耐震改修に係る助成、耐震建替え助成等の紹介がありました。

3) 十条地区まちづくり基本構想の見直しについて

○平成17年10月策定の「十条地区まちづくり基本構想」について、補助83号線の事業着手、地区計画の導入等まちづくりの進捗と、北区都市計画マスタープランなど上位計画の改訂を受け、今年度見直しを行うことが報告されました。

2. 事例学習(北区)

○都市計画道路の整備が進捗している補助73号線(北区)、補助88号線(北区)、補助26号線(板橋区・豊島区)のまちなみや歩道の整備状況が紹介されました。

3. その他(東京都)

○東京都から、補助83号線の沿道まちづくりと一体的に進める街路事業について、沿道まちづくりの進め方、補助83号線沿道のアンケート調査の予定等について報告がありました。



【第16回ブロック部会のようす】

2. 質疑応答

1) 地区計画の内容と届出、不燃化助成について

- (会員) 土地を買収される私達としては、東京都から支払われる補償金では間に合わないことがたくさんあるので、建替えに際しての不燃化助成制度はありがたいと思っています。

もう一点、生活インフラの点で東京都に尋ねたいのですが、拡幅する83号線の東側にはかつて、火の見櫓があったりしたので水道管が太いのですが、拡幅される西側の水道管は細い。そのため、通常の2階建てのアパートを建てるとき、本来なら必要ない受水槽を設けなくてはならないかもしれないと、かつて言われたことがあります。今後は3階建て以上の建物を建てるようになりますが、細い水道管の水圧で上の階まで届くのでしょうか。今は受水槽や貯水槽を設けるような時代ではありありませんが、生活するために必要な費用は住民の負担になります。そのようなことにも税金を有効に使って欲しいと思います。

また、今回の道路拡幅によって電線類の地中化は行われるのでしょうか。区役所の前もようやく地中化されましたが、それまでに10年以上もかかっています。もう一点、歩道の幅について確認したいです。当初は歩道幅員が4.5m程度だという説明でしたが、その後、説明の中で全然触れなくなりました。歩道幅員の計画はどうなっていますか。

- (東京都) 水道管の整備や電線地中化については、これまで説明してきた計画の通り、整備する予定です。水道管は太いものに入れ替えます。電線類の地中化についても積極的に取り組んでいくこととしています。

歩道幅員について、これまで4.5～5mと説明してきましたが、その計画については変わっていません。現在の道路では歩行者は危険な状態ですので、歩行者、自転車、車椅子の方々が安心して通行できるような空間が必要だと考えています。

- (会員) 水道管の件については、タイミングが問題となります。自分たちが建築する際に、その水道管がどうなっているかが問題です。反対側の太い管から引いてくることになると、その費用は自分が負担しなくてはなりません。その負担について、都は考えていないのではないのでしょうか。不燃化助成事業についてはタイミングよく出てきましたが、水道工事には厳しい制約があり、認可された水道工事業者でないと工事ができません。将来、道路整備にあわせて水道本管を整備すると言っても、私達が建築する時に出来ていないのでは、どうなるのでしょうか。

- (東京都) 道路は一軒ずつ土地を買収させていただき、それがあつた程度まとまった区間になってから工事を行うので、それまでの暫定期間中は、水道管などのインフラ整備を行うことが出来ません。インフラを更新するまでの期間については、現在あるものを利用して頂かなくてはならないと思います。その点について詳しくは、水道局に確認してからお答えしたいと思います。

- (会員) 他の都市計画道路では、どのように対応していますか。

- (東京都) 水道局に確認してから、お答えしたいと思います。

- (会員) 地区計画について、事前の届出が必要との説明でしたが、このことを知らない方が届出をしないまま確認申請をした場合、例えば工事中止命令のような罰則はあ

りますか。届出をしなかった場合の措置について教えてください。

また、不燃化助成制度は83号線から30mの範囲が対象になるとのことでしたが、この30mの範囲の中に敷地の全てが含まれる人が対象になるのでしょうか。あるいは30mの範囲に敷地の一部、例えば1mでもかかっているだけであれば対象になるのでしょうか。敷地の一部がかかっている場合は、助成額は満額になるのでしょうか。かかっている敷地の部分に応じて減額されるのでしょうか。

- （北区 丸本）地区計画の届出制度は都市計画法に基づいて定められているので、届出をされない場合の罰則については、都市計画法の中に定めがあります。しかし、届出をしないで建築確認を出された場合にはすぐにわかるので、確認を下ろすまでに届出してもらおうよう、区で対応しています。仮に届出をしないで出した建築計画が地区計画の内容にあってない場合には、建築確認そのものも下りない場合があるので、地区計画のルールを守って頂くような運用を、区では行っています。実態として罰則が適用されないようにフォローしていますし、そのような制度があることを周知するため、今日のような部会などの機会にご説明しています。その他、ニュースの配布などについても検討しています。

不燃化助成金の適用は、30mの区域に建物がかかるかどうかで判断します。敷地の一部が助成対象区域にかかった場合、助成対象となる反面、耐火構造にしなければならないなどの制限がかかるため、実際にはその範囲から外れるように建てる方もいます。敷地が30mの範囲にかかっても、建物がかからなければ助成の対象にはならないし、建物の1mだけでもかかれば助成対象となります。その場合には、助成金は減額されることはなく、1階から3階までの対象床面積に応じた金額が支払われます。

2) 都市計画道路の拡幅整備の実例について

- （会員）事例写真にあるように、道路用地として買収した土地を柵で囲っていることに対して、東京都には抗議したいと思います。現在、十条台小学校のあたりから順々に土地の買収を始めていますが、買収した土地に柵を設けてしまえば、生活環境が劣悪になります。東京都の計画に応じてやむなく土地の買収に応じたのに、どうしてそのような柵を設けてしまうのでしょうか。住民を信用して開放すればよいと思います。柵は設けてもらいたくありません。
- （東京都）土地を譲って頂いた方々には大変恐縮ですが、一軒ずつの単位で買収した土地がある程度の区間にまとまらないうちに工事が出来ないため、砂埃が飛ばないように防塵舗装をします。そのため、せっかく譲って頂いた土地に違法駐車されないよう、柵を設けるようにしています。我々としても、このような形で長期間おいておくのが良いことだとは考えておりません。早く道路整備が出来るよう、用地買収の交渉を進めていきます。
- （会員）東京都の担当の方は若い方なのに、なぜそのような昔からの発想をするのでしょうか。私は、駐車違反があってもいいと思います。住民の生活のことを全然考えていない、昔からのお役人の考え方です。駐車違反を防ぐために監視員を立たせるのは地域の問題かもしれませんが、残念です。柵をした状態は1～2年は続くので、住民の生活のことを考えて、もっと柔軟で楽しい発想で対応してほしいと思います。

- （東京都）貴重なご意見として受け止めています。実態として、道路用地にゴミが捨てられたりすることもあり、大切な土地を譲っていただいた東京都としては、しっかり管理する責任もあります。ただし、現状の歩行空間がとても狭いため、暫定的に柵をずらして歩道として使っていくことも考えられると思います。
- （会員）柵があることで、消防車が近づけなくなるのではないのでしょうか。この地域では「防災」を名目にして道路整備を進めているのに、それを犠牲にしているようなこともあるのではないのでしょうか。地区防災道路1の沿道でも、買収した道路拡幅用地は囲っている状態ですが、その周囲の建物は不燃化されていません。
- （北区 荒井）駐車違反やゴミ捨てなどモラルの点で問題があるならば、柵を設けるのもやむを得ないと思いますが、補助83号線の場合は、そのことで防災性が犠牲になるとは考えていません。防災の点ではこれまで以上に沿道の不燃化建替えが進みますし、消防車が近寄れないことはなく、大きな影響はないと考えています。
- （会員）高齢化社会が問題になっています。東京都の中で最も高齢化が進んでいるのは北区で、その中でも特に十条地域は高齢化が進んでいます。昔から「向こう三軒両隣」のお付き合いが重要だと言いますが、密集している地域において現在7mあまり、四間幅の道路から13mも拡幅して幅員20mにするのは、無茶なことだと思います。畑ばかりの郊外で道路整備を行うのとは、状況が違います。長年ここに住んでいるお年寄りが、立ち退きを迫られている問題があります。土地や建物を中十条に持っている人への代替地を、中十条で探して欲しいのです。借地の方については、現在と同様の条件の借地を中十条で提供して、アパート等賃貸住宅に住んでいる方についても、中十条で別の住まいを捜して欲しいです。この都市計画道路が決定されてから60年以上も経っています。東京都には責任があると思います。私は幅員20mの道路にすることには反対です。現在の道路の両側を、それぞれ2m程度拡幅することで充分だと考えています。
- （東京都）岩槻街道の南側の区間について拡幅することが現実の問題となり、実際に立ち退きをお願いしていますが、密集しているこの地域の中で代替地を見つけるのは、極めて困難な状況です。担当者がこの地域を歩き回り、代替地に適切な土地があれば地主の方に交渉もしていますが、応じていただけるかどうかは別の問題となります。代替地の準備については、皆さんのご要望に出来るだけ添えるよう努力していきます。借地の方については地主さんの意向もあり、むずかしいケースもあることを聞いています。それぞれのご意向を今後、個々に確認させていただくつもりです。土地所有者の方に土地代をお支払いし、借地権の方にはその権利に応じた金額をお支払いして皆さんの生活再建をお手伝いすること、解決に向けて提案することが私達の仕事です。アパートに住んでいる方に対しても同様です。このような密集地域なので、好きな場所を選べる状況にはありませんが、隣近所の方にも一緒に相談に乗っていただき、住み続けられるようにご協力いただきたいと思います。今後、東京都と北区が一緒に仲立ちとなって、皆さんにとってよいまちであり続けることが出来るように努めていきます。
- （会員）東京都の方のご回答の趣旨はよく理解できますが、このような問題は、地元住民と行政担当者との間の話し合いでは解決できないことも多いと思います。この8

3号線沿道には多くの高齢者が住んでおり、立ち退かなくてはならない方々にとって、大きな心労であると思います。残された私達にしても、土地が半分に減ったりして、居住環境も大きく変わります。そのようなことによる心労は、東京都や北区の担当者に言っても解決しないのではないのでしょうか。私個人としては、本来は北区議会、東京都議会の方々が解決するよう働くべきなのではないかと考えています。大きな心労を抱えた方々の窓口になるのが、議員なのではないのでしょうか。役所の担当者は多くの仕事を抱えているのですから、議員の方々にしっかりいていただきたいと思っています。

- （会員）先ほどから、共同溝の設置についてのご説明がありません。新しい道路には共同溝が出来て、電柱はなくなりますか。
- （東京都）補助83号線は基本的な幅員は20mで、しっかりとした幅の歩道を整備していきます。歩道部分の地下に共同溝を埋設して、電線類の地中化を行っていきます。
- （会員）今回の事業区間は片側拡幅となっていますが、拡幅されない側の歩道や電線類の地中化はどうなるのですか。
- （東京都）現在の道路幅は7m程度で、西側に約13m拡幅することになりますが、その幅の中であらためて両側に4.5m程度の歩道を整備し、その地下にライフラインを通すボックスを埋め込む形になります。
- （会員）そのような整備はありがたいですが、私達が生きている間に出来るのでしょうか。
- （東京都）今回整備する640mの区間については、昨年事業認可を取得して整備を始めましたが、平成27年度までに整備する計画となっています。そのためには用地取得が前提になるので、地権者の方々にご協力頂きながら進めていきます。
- （会員）電線類地中化についても、平成27年度までに行う計画ですか。
- （東京都）そのような計画で進めています。

3) 沿道まちづくりのアンケート調査について

- （会員）アンケート調査の対象は補助83号線の沿道30mの範囲を含む区域との説明でしたが、中十条の住民全員に対して行うべきではないのでしょうか。この地域の若い人の中には、岩槻街道が拡幅されることを知らない人が多く、無関心の方も多。アンケートは拡幅に直接関係する人だけではなく、中十条の住民全体として考えるべきではないのでしょうか。部分的な意見のかたまりになってしまい、中十条の住民の意見が反映されないのではないかと思います。
- （東京都）この地域のまちづくりを考える範囲としては、大きくは北区が地域の皆さんと一緒に作った「十条地区まちづくり基本構想」の「83号線ブロック」の範囲だと考えています。ここには既に83ブロック部会があり、また、地区計画が策定されていますから、まちづくりについての大きな方向性はまとまっていると判断しています。今回のアンケート調査は、補助83号線の拡幅整備にかかる方々の「生活再建」という点を重要視し、立ち退きが必要になる方々の範囲とその周辺を含めた区域で設定しました。
- （会員）今の説明の中で「皆が道路整備に賛成している」とのお話がありましたが、

中十条一・二丁目では賛成が多いものの、中十条三・四丁目では拡幅に反対の人が多く聞いています。

- （部会長）荒川小学校よりも北側の区間についての話し合いは、どうなっていますか。
- （北区 荒井）ブロック部会においても、北側の区間のまちづくりについてのご意見も頂いていますが、区としては、まず南側区間でのまちづくりを着実にやっていくことが大事だと考えています。83号線ブロックの北側での不燃化事業や密集事業についても、今後、部会で地元の皆さんのご意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。
- （会員）木造密集市街地ということですが、今は、木造建物を耐震補強して、なるべく長く延命させるようにするのが基本方針となっています。これまで木造でも「100年保たせるように」と言っていましたが、最近では“200年住宅”と言って四世代、五世代保たせることを奨励しています。耐震補強して延命させる方法もいろいろあります。建物を壊し、道路を拡げ、周辺をコンクリート化すればまちがよくなるというのは、十数年前の古い考え方です。そのようなまちづくりをしても、結局はシャッター街と化していますし、行政も破綻しているところも多いです。
- （会員）代替地の件ですが、周辺住民に協力を求めるのではなく、東京都も都営住宅跡地を活用するなど対応して欲しいです。この近くの都営住宅の建替えも行われていますし、王子本町のほうでも建て替えるのだから、まず東京都がしっかり対応して欲しいと思います。
- （会員）都営住宅の建替えに伴う用地の代替地としての利用は、すでに私が意見を言っているのです。
- （会員）東京都の説明会でも、代替地に関する対応はしないと回答されているし、その時の資料にも書いてあります。地権者との交渉は、実際には公社が対応しているので、この部会は代替地に関する要望を述べる場ではありません。公社担当者、コンサルタントと一緒に話し合った結果をくみ上げてくれるのが役所なのか議員なのかは、難しいところだと思います。
- （東京都）沿道の皆さんの生活再建を考えるためのアンケート調査ですので、ご協力のほどよろしく願いいたします。都と区は連携して、皆さんの再建支援を行っていきます。

3. 協議のまとめ

- （北区 荒田課長）本日は地区計画、不燃化助成について説明させていただきました。内容がとても難しいので、わからない点があれば区に連絡していただければ、何度でも丁寧にご説明します。不燃化助成制度は多くの方に利用していただきたいので、今後、周知徹底を図るようにしていきます。

補助83号線の拡幅整備にあたっては、東京都からも説明があったように、誠意をもって進めていきますので、不安な点があれば何なりと相談してください。本日頂いた貴重なご意見についても、東京都には出来るだけ計画に反映させていただきたいと思っています。

■閉会のあいさつ

○（副部会長）長時間、ありがとうございました。このブロック部会は、平成17年度に発足しました。21年度に補助83号線の事業着手、すでに1件取り壊しが行われています。地区計画も決まり、ブロック部会では大きな成果をあげることができました。平成27年度までが事業期間ということで、あと5年、道路整備が目に見えて進んでいくことと思います。板橋区など近くの道路事業で電線類の地中化が進んでいるということで、私も見に行ってみたいと思います。

本日はありがとうございました。次回は11月を予定しています。

以上

83号線ブロック 第17回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成22年12月17日(水) 午後7時～8時30分
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長、原役員、榎本役員 事務局：荒田 博課長、荒井和也、丸本秀昭、岡 義昭 コンサルタント：パシフィックコンサルタンツ 矢倉信行、桑山 一、山口映子
参加者	19名
議事次第	報告事項(北区) ○十条地区まちづくり基本構想の見直しについて ○地区内及び地区周辺でのまちづくりの取り組みについて

議事要旨

1. 報告事項(北区)

1) 十条地区まちづくり基本構想の見直しについて

○現在、改定作業が進んでいる十条地区まちづくり基本構想について、北区から中間報告がありました。

2) 地区内及び地区周辺でのまちづくりの取り組みについて

○上十条一丁目、中十条二丁目・三丁目を実施している住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)(以下、密集事業)の概要と事業実績、中十条三丁目一帯のまちの防災性の現況について、北区から説明がありました。



【第17回ブロック部会のようす】

2. 質疑応答

1) 十条地区まちづくり基本構想の見直しについて

○(会員)前回の部会で、水道本管の埋設工事の時期について質問しましたところ、東京都の方は、水道局に確認して次回に回答しますというお話でした。今日は東京都の担当の方がいらっしゃいません。回答の件はどのようになったのでしょうか。歩道幅員についても、前は5mとの回答だとは思いますが、今日配布された議事要旨録を読むと4.5～5m程度になっています。そのことも含めて確認したいと思います。補助83号線の拡幅工事についての説明会が荒川小学校で開催されて以来、区議会議員と都議会議員の役割が見えてきません。北区の担当の方からの説明はありますが、条例を決める立法府の責任者からは、何の説明もありません。補助83号線の整備に約68億円の費用をかけることを議会で議決したはずなのに、後は役人任せにしているように感じます。このようなことならば、議員は不要ではないでしょうか。行政担当者と市民の話し合いだけでまちづくりを進められています。また、基本構想策定に至る順序がよくわかりません。区議会の皆さんがその立法の過程の中で、どこまで携わっているのかが、我々にはわかりません。そして、このブロック部会がどのように位置づけられているのかもわからないのです。基本構想に関する責任は北区長にあるのだ

と思いますが、区長からはこのことについて何の説明もありません。そのあたりの経緯について、わかりやすく説明してほしいです。

- （北区 荒井）前回の部会でいただいた質問に対して、今日の部会で回答することになっていたものもありますが、今日の部会では現在、北区で進めている十条地区まちづくり基本構想の見直しという、十条地区にとっては重大な議題がありましたので、北区側の事情で、このような形で開催させていただきました。今日、あらためて回答依頼があったことを東京都に伝えて、次回の部会には出席して、回答してもらおうつもりです。歩道の幅員についてですが、これは場所によって幅員が異なります。右折レーンを設けたりするために 4.5～5 m 程度になっていますが、その点についても次回の部会で、東京都から回答してもらおうようにしたいと思っています。
- （北区 荒田課長）議員の皆さんのまちづくりに対する関わり方ですが、十条地区を現在、83号線ブロックを含めて、大きく4つのブロックに分けています。その4つのブロック部会の上に、十条地区まちづくり全体協議会という大きな組織があります。全体協議会は、各部会の部会長と副部会長で構成されており、北区議会議員の方々には、その全体協議会にオブザーバーとして参加してもらって議論を進めています。各ブロック部会で出された意見、提案等について全体協議会に諮って、それを踏まえて次の段階に進むようになっていきます。現在、見直しを進めている十条地区まちづくり基本構想は、平成17年に策定しました。その時は初めて策定する基本構想であったために、どのようにして策定するか、四苦八苦しながら策定したものです。十条まちづくり担当が事務局となって、構想の「たたき台」を作成し、地元からの意見を反映させて「案」としてとりまとめ、議員の皆さんのご意見もお聞きしました。さらに住民の皆さんのご意見も踏まえて最終案を策定しました。今回は、現在進めている改定の流れについての説明になりますが、それについてのご意見があれば参考にさせていただきますと考えております。それを踏まえて、改定基本構想の素案をとりまとめ、北区議会のご意見もお聞きする予定です。素案から案にまとめるのが年度明けの4月頃になるとと思いますが、それに対して広く区民の皆さんからご意見を募るのがパブリックコメントというものです。また、東京都に対しても意見照会を行うこととしていますし、北区議会からもご意見を頂く予定です。その段階で様々なご意見が出されると思いますので、それを集約してまとめたものを、最終的な基本構想として策定しようと考えています。ブロック部会のような場には、議員の方々が参加される場合もあるし参加されない場合もありますが、基本構想を策定する場面では、議員の皆さんからご意見を頂くようにしています。
- （会員）今の説明で「下から積み上げたものを上から承認する」という立法府と行政機構の形はよくわかりましたが、私達からするとどこまでが決まったことなのかどうかわかりません。今日の資料の3ページに「基本構想の枠組み」という内容がありますが、基本構想については、5年前に議決していたことを、私は不勉強なために知りませんでした。今日の会議の目的は既に決まっている十条地区の区域を変更することであって、その決まっている区域に対して賛成や反対と言っても意味がないことなのだろうと思いました。ただし、資料に書いてあることは抽象的な理念であって、具体的に私達の生活にどのように関わってくるのかを聞かないと、内容が理解できませ

ん。

- （北区 荒井）先程も少しご説明しましたが、現時点では「枠組み」について説明できる程度です。平成17年に策定した基本構想については、パンフレットのような概要版も作っており、役所の窓口などでも配布しています。この基本構想では、十条地区全体を十条駅周辺エリア、木造住宅密集エリア、補助83号線沿道エリアの大きく3つのエリアに区分し、エリアごとにいろいろなまちづくりを進めていくことを目標としており、エリア毎のまちづくりの構想図を検討することとしています。現在はまだそこまで作業が進んでおりません。次回以降の部会において、説明の場を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- （会員）今の方から「決まっているものに対して反対意見を言うのは筋違いではないか。」といった趣旨の発言がありましたが、それは違うのではないのでしょうか。八ツ場ダムは何千億円も遣ってダムを造ったものの、事業は中止になりました。また、諫早湾の水門も造ってしまったけれども、それを開放することになっています。補助83号線はまだ着工していないのですから、それに対していろいろ意見を言ってもいいと思います。今日は東京都の方に対してそれを言いたいと思っていたのですが、東京都の方はいらっしゃっていません。8月31日の読売新聞に小田急線沿線の騒音問題訴訟についての記事が出ていました。記事の概要を読み上げると、「東京都内の小田急線沿線住民ら 118人が電車の騒音などで健康被害を受けたとして、小田急電鉄に7億8486万円の損害賠償などを求めた騒音公害訴訟の判決があった。東京地裁は住民が我慢すべき騒音の限度(受忍限度)を「昼間は平均65デシベル、夜間は平均60デシベル」とする基準を初めて示した上で、原告42人に計約1100万円を賠償するよう命じた。」となっています。道路を20mに拡幅すると、この十条台ふれあい館の前の道路と同じくらい広さになります。現在は大型車やダンプカーは走っていませんが、これが20mになるとそのような大型車が走るようになると思います。現在の輸送業界は夜中が勝負で、夜中にそのような大型車が走り回っています。今まで道路から何軒か奥まっていた家が、拡幅により道路の前面に出てくるようになりますが、騒音や振動、排気ガスに対して無防備です。それに対して東京都がどのような対策を取るのかを聞きたかったです。
- （部会長）今日は東京都の担当者が出席していないので、次回お聞きするようにしたいと思います。
- （会員）十条地区の区域を拡大するにあたっては、この通りの南側、中十条一丁目なども含めてコミュニティのつながりを大事にしたまちづくりを進めて欲しいです。また、現在の十条地区は全体が一つのランジットモールのような形になっていて、歩行者がとても歩きやすくなっています。だから、自動車ではなく、歩行者を大事にしたまちづくりを進めて欲しいと思います。もう一つ、地域資源を活用したまちづくりを唱えています。10月7日の読売新聞に富士塚解体の記事が出ていました。富士塚を解体して、西側に移設することが決まっていることに対して、ある団体の方が見直しを求める意見書を出したそうです。富士塚は十条の貴重な地域資源なので、そのようなことが決まる前に住民に知らせて欲しいです。見直しの要望が出ていること自体を、後から新聞で知らされるようなことはやめて欲しいと思います。

○（部会長）確かにある団体の方から意見書を出されたそうですが、当初、話の行き違いのようなことがあって、そのようなことになったそうです。意見書については取り下げたとの話もあるので、どのような状態になっているのかは、別の場で話し合いをしたほうが良いと思います。関係者の方から正確な話を聞いた上で、あらためて説明の場も設けるようにしたいと思います。

2) 地区内及び地区周辺でのまちづくりの取り組みについて

○（会員）計画や取り組みの全体的な内容を聞くと、なかなか良い内容だと思います。これが、資本主義社会における右肩上がりの要因になっていくと思うのですが、このような取り組みとして全体としてどの程度の事業費をかける見通しなのでしょうか。今回、事業のために土地を買収される立場になってみて、国も東京都もお金がないことがよくわかりました。しかし、道路の拡幅工事についても東京都が直接行うのではなく、物件調査から買収交渉まで東京都新都市建設公社に全面的に委託して行っています。それで公社の方々と話してみると、今年度の予算はもうあまり残っておらず、東京都から公社への振込もなかなか行われなようです。そのため、いろいろな契約は次年度送りになっています。また、国の事業仕分けの対象となった住宅金融支援機構の融資は、十条や赤羽でも活用している人が多いようですが、事業仕分けの際に5,000億円の焦げ付きがあることが指摘され、来年度から賃貸住宅に対する融資は行われないそうです。今後、北区がこのような大きな事業を続けていくにしても、北区も公社やコンサルタントに委託して行うようになるのではないかと思います。だから、これからの事業を進めるにあたっては、数値やスケジュールに関しては公表して欲しいです。

○（北区 荒田課長）資料5ページの図で、青線で囲っている範囲、上十条一丁目と中十条1一～三丁目については既に密集事業を実施しております。この事業は、国と東京都からの補助金を受けて行っており、10年間の事業計画を定めています。今日は手元に資料を持ってきておりませんので、次回の部会でお示しするようにしたいと思います。なお、この密集事業は北区が主体となって行うものですが、この地域がかなり広い範囲であることから、都市再生機構やコンサルタントに協力してもらっています。今後、この北側の中十条三丁目の区域についても、防災上いろいろと問題があるため、時期については未定ですが、まちづくりの事業を導入する予定です。

○（会員）補助83号線沿道から30mの範囲を、今回の地区計画にあわせて第一種住居地域から近隣商業地域に変更しました。その近隣商業地域の区域ではボウリング場等が建てられないようにしたと、前回の資料には書いてありました。第一種住居地域では建築できないパチンコ屋やまあじゃん屋、旅館等も近隣商業地域では建てられるようになります。旅館と言ってもいろいろあり、風俗的なものもあります。将来、荒川小学校の近くにそのようなものが建ってしまう可能性もあり、それは将来に対して争いの種を蒔くことになるのではないのでしょうか。

○（北区 丸本）風俗系の宿泊施設については、地区計画とは別に風俗系の法律の規制を受けることになっています。一般の旅館については建築可能です。今回の地区計画の考え方としては、風俗系の施設の建設については、相応の大きさの土地が必要とな

ると考えられますが、現在の土地利用の状況や敷地の大きさの状況からは、そのような建物の立地は考えにくいと思っています。なお、風俗系施設の一部については、地区計画においても制限しています。

- （会員）小さな敷地を買い占めていけば、まとまった土地になって、旅館なども建築されてしまうのではないのでしょうか。パチンコ屋やまあじゃん屋は建ってしまう可能性はあるのではないのでしょうか。
- （北区 丸本）そのため、その区域については地区計画で建てられないように、制限を加えています。
- （会員）それならば、なぜ、近隣商業地域に変更する必要があるのでしょうか。
- （北区 丸本）この部会でも、皆さんから、岩槻街道沿道にはコンビニエンスストアの一つも建っていないとのご指摘がありました。北区として用途地域を変更するのは、今後、補助83号線の整備が進む中で、沿道に店舗が建ち並ぶような土地利用の方向を考えていこうということです。そのため、沿道部分については第一種住居地域から近隣商業地域に変更することにしました。
- （会員）近隣商業地域というのは、回りの住宅地のための商店街をつくるのが目的ではないのでしょうか。
- （北区 丸本）商店街をつくることだけが目的で、近隣商業地域を指定するものではありません。細かな話になってしまうので、後程、個別にご説明させていただきます。
- （部会長）後で個別に説明してもらってください。
- （会員）個人攻撃する訳ではありませんが、一つの意見としては構いませんが、それに関して執拗に回答を迫るのはいかがなものかと思えます。私が思うのは、北区は高齢化が進んでいることで、この岩槻街道沿道は区内でもナンバーワンではないのでしょうか。そのようなことを考えると、将来のまちづくりを私達高齢者の意見だけで進めていって良いのかどうかと思えます。ブロック部会の中に若い人が参加しているのかどうかわかりませんが、世代交代のことも考えながら進めていってほしいと思います。自分の持論を展開するのもよいですが、そのような視点ももってほしいと思います。
- （部会長）その点も、これからの取り組みに必要なご意見として承りたいと思います。
- （会員）前回の議事録にも、代替地の問題についてのご意見が出ています。代替地の要望については、ブロック部会としては特に要望等は出さず、要望したい人は個々に出すように、とのことでしたが、駅東ブロック部会では、その近辺で売地が出た場合、東京都に代替地として買って欲しいという要望を出したそうです。そのような活動を行っているブロック部会や町会があるのに対して、当事者である83号線ブロック部会や地元町会ではほっておいて良いのでしょうか。
- （北区 荒井）駅東ブロック部会の代替地取得の要望については、地元町会長からご提案いただき、それを駅東部会の中でも賛同してほしいとのご意向がありました。あくまでも地元町会からの発意です。密集地の中でまとまった土地があり、そこで高層建物を建てられると問題があるとの指摘があったため、地元町会、ブロック部会で話し合いを持ちました。
- （会員）行政の問題ではなく、地元町会や部会長として、そのような要求をすべきで

はないのでしょうか。

- （部会長）私個人の気持ちとしても、そのような空地があるとの情報があれば対応したいと思っています。たまたま上十条一丁目ではそのような土地があり、そこに高層建物が建てられると困るとの心配があり、また地主さんとしても一般の業者に売りにたくない、との意向があり、双方の意見がまとまったので働きかけをしています。この地域でも、そのような土地についての情報があれば、我々としても動くようにしたいと思っています。こちらで準備していても、そのような情報が入らなければ動きません。建物を取り壊していても、それが売りに出されることは少ないのです。
- （会員）情報がなくても行動すればいいのではないのでしょうか。都営アパートの建替えもあり、周囲に「土地を提供してもらいたい」との働きかけをしても良いのではないかと思います。
- （部会長）そのような情報が入れば動けますが、私としても一軒ずつ訪ねて回るわけにはいきません。必要なのは情報になります。
- （会員）具体的にこの場所、ということではなく、積極的に働きかけをすることはしなくてもいいのですか。
- （部会長）なかなか難しいところだと思います。
- （北区 荒井）代替地の取得については、あくまでも東京都が事業を行いながら、進めていくものです。どのような場合に代替地を取得できるのかについて、次回の部会で説明を聞くことも含めて、今後考えていきたいと思っています。
- （会員）議事録の出席者の欄で、東京都の方は部署や事務所名だけで担当者の名前が掲載されていないので、ここにも氏名を入れるようにして欲しいです。
- （北区 荒井）この部会は北区が事務局で、東京都にはオブザーバーとして参加してもらっているので、名前の取扱いについても東京都と相談したいと思っています。

3. 協議のまとめ

- （北区 荒田課長）今日の部会では2点、十条地区まちづくり基本構想の改定と上十条一丁目・中十条一・二丁目の密集事業、中十条三丁目での今後のまちづくりの取り組みについて説明いたしました。特にまちづくり基本構想について、今日は大枠についての説明しか出来ませんでした。行政としては、83号線沿道エリアにおいて具体的にどのような課題があるのか、それに対して今後、どのように取り組んでいくのか、どの程度の期間をかけていくのか等について、次回の部会にはより具体的な説明をして、皆さんからのご意見を頂きたいと考えています。中十条三丁目でのまちづくりについては、今日は「このような問題や課題がある」という説明でしたが、今後、中十条三丁目ではどのような取り組みを進めていけばよいか、時間をかけて皆さんと話し合いを進めていきたいと考えています。参加者の方から「次世代のことを考慮したまちづくりが必要」とのご意見も頂戴しましたが、とても大事な視点であると思っています。そのような点についても注視しながら、まちづくりに取り組んでいきたいと考えています。
- （部会長）出席者の皆さんから、大変貴重なご意見を承りました。ありがとうございました。

■閉会のあいさつ

○（副部長）今日は長時間、どうもありがとうございました。今日の部会では十条まちづくり基本構想の改定、密集事業でのまちづくりの取り組みについて説明を受けました。基本構想の策定から既に5年が経過しており、まちづくりが進んだところ、進んでいないところ等いろいろあると思いますが、補助83号線沿道については着実に進んでいると思います。改定される基本構想にも各種事業をきちんと位置づけ、中十条地区の防災まちづくりを着実に進めていくことが重要であると思います。これに関係することとして、JR埼京線十条駅付近の鉄道立体化の早期実現化に向けての署名を、この度、地元の皆さんにお願いすることとしました。署名を集めて、JR東日本に提出したいと考えています。これは十条地区まちづくり全体協議会と十条地区町会連合会、十条台地区町会連合会の合同で行うもので、既に昨日から町内の回覧を始めています。ぜひ、皆さんのご協力をお願いしたいと思っています。また、来年1月には十条駅の西口、東口においても署名活動を行う予定なので、こちらにもぜひご協力ください。来年のブロック部会は2月頃を予定しているので、ぜひまたご出席いただければと思います。

■その他

- （会員）今の署名の件ですが、立体化と言っても高架化、地下化などいろいろな方法があると思います。方法によって賛成、反対それぞれの意見があるので、それを示してもらわないと署名は出来ないのではないのでしょうか。それをはっきりさせて署名を求めべきではないかと思います。署名して、後で変なことになっては困ります。
- （副部長）署名は「早期実現を求める」という趣旨でのものであり、立体化の方法等についてはその後の問題だと考えています。ぜひ、その点をご理解の上、署名をお願いいたします。
- （会員）なぜ立体化を求めるのか、その理由がわかりません。
- （副部長）立体化を求める理由は署名の目的として書いてあるので、それをよく読んで判断してもらいたいと思っています。

以上

83号線ブロック 第19回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成23年8月8日（月）午後7時～8時30分
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長、原役員、榎本役員 事務局：田山課長、荒井、岡（北区十条まちづくり担当課） 青木課長、澤井課長（東京都） コンサルタント：パシフィックコンサルタンツ 矢倉、桑山
参加者	22名
議事次第	報告事項 ○十条地区まちづくり基本構想の改訂について（北区） ○補助83号線拡幅事業の進捗状況等について（東京都）

議事要旨

1. 報告事項（北区）

1) 十条地区まちづくり基本構想の改訂について

○現在、改訂作業が進んでいる十条地区まちづくり基本構想について、北区から中間報告がありました。

2) 補助83号線拡幅事業の進捗状況等について

○現在、進められている補助83号線の拡幅整備事業の進捗状況等について、東京都から説明がありました。



【第19回ブロック部会のようす】

2. 質疑応答

1) 十条地区まちづくり基本構想の見直しについて

○（会員） 今日、説明してもらった計画については全面的に賛成ですが、もっとスピード感をもって着実に進めて欲しい、特にお願いしたいことは「賑わいのまちづくり」です。この地域の我々のような高齢者が「レールと枕木」の役を担い、この地域に入ってきた若い人たちに賑わい作りをしてもらいたいと思いますが、そのような方向に

進むのかどうか疑問です。ハード面では整備が進むとは思いますが、ソフト面ではどうなのでしょう。

個人的なことで恐縮ですが、我が家が補助83号線拡幅線にかかるため、解体を行いました。それでわかったことですが、水道管本管は補助83号線の拡幅されない側に埋設されており、そこから各家に枝管が引かれています。戸建住宅ならばよいが、アパートやマンションの場合には給水の圧力が弱くてチョロチョロしか出ないのではないかと心配だと、業者の方から聞きました。それを防ぐためには貯水槽が必要となりますが、これまで東京都水道局は貯水槽を設けるのではなく、建物に直結することを勧めてきています。今回の工事に際して水道局の方は一切出てこず、新都市建設公社の担当者もこのようなまちづくりの計画があることを全然知らないのです。ブロック部会資料のコピーを私が渡しているくらいです。計画が決まっているのだから、関係者もこのような会議にどんどん出てもらったほうがよいと思うし、住んでいる側としてはそのほうが重要です。工事が始まって電波障害が起きた場合にどうすればよいのか近所の人に聞かれました。おそらくケーブルテレビでの対応になるのだと思いますが、そのような話はいろいろ出てくると思います。テレビが観られないままの状態が続くとは思いますが、電力のことや水道の給排水、電波障害のことなど、細かな点についても配慮してもらえるとありがたいです。

○（北区） 十条駅周辺では図書館や大学もあるので、若い人々も多く集まる要素があります。駅前に託児所を設けるようにすると、もっと若い世代が多くなるとの指摘もいただいています。西口の再開発でそのような施設が設けられるかどうかは別として、駅の東西が一体化することは本当に重要だと考えています。埼京線の立体化要望に関する署名活動も地元の皆さんにさせていただいており、立体化が実現した暁には東西の連絡通路など地元の皆さんに効果的に使っていただける施設も設けたいと考えています。そのような意味で、駅東口での活性化についても大きな目標として掲げているので、都市基盤施設の整備とともに人々を呼び込むようなことを考えたいです。十条駅の一日の乗降客数は一日6万人弱で、かなり多くの人々が十条駅を利用しているので、そのような方々を取り込んだまちづくりを考えていきたいと思えます。

○（東京都） 水道について少し補足します。確かに現在は岩槻街道の下に水道管が、具体的には配水小管と配水本管の2本が埋設されています。将来の計画について簡単に説明すると、拡幅後の両側の歩道の地下に新たな配水小管を埋設する予定で、今後、水道局と調整して、どの位置に埋設するかを決めていく予定です。本管への接続についてはご指摘のように、各地権者の方々にさせていただくこととなりますが、それぞれの家屋の補償の中にその費用もあわせて上乗せさせていただいているので、実質的には皆さんの負担増にはなりません。拡幅後の各家庭との繋ぎの工事については、道路工事の中で対応させていただく予定です。また、各家庭への給水圧力の低下についてのご心配があるようですが、給水条例により給水事業者の責務についても定められており、蛇口をひねればきちんと水が出るようにすることが義務づけられています。心配されているような状況にならないよう、我々からも水道局に申し伝えます。

○（会員） 以前の説明では、補助83号線の歩道幅をどのようにするかはまちづくり協議会の中で協議して決める、ということであったと思います。それに関連して、富士塚の部分だけでもそれを全部歩道にあてれば、富士塚を削ったり動かしたりしないで済むのではないかと、との意見が出たと思います。

また構想では「教育文化施設を生かしたまちづくり」を強く打ち出しており、そのような施設に通う学生さんも多いと思いますが、そのような考え方ならば十条地区全体に「文教地区」を指定してもらいたいと思います。

また、この構想では東日本大震災を踏まえた変更点がありませんようだが、変更しなくても大丈夫なのか。また、ここにいるコンサルタントの位置づけはどういうものなのでしょうか。

○（北区） 補助83号線の歩道の幅員について協議会の中で決めるということにはなっておらず、都市計画道路の事業を進める中でしっかり決めることになっています。幅員を協議の中で決めるといったことは、この部会の説明の中でも一切していないので、その点をご理解願います。

○（会員） 東京都から出向してきていた課長さんがそのような説明をしたと思うが。

○（北区） 歩道の仕上げなどについてはご相談する場合もあると思いますが、幅員についてはそのようなことにはなっていません。

大学との連携について、北区では各大学と包括協定などを結んでいるところもあります。そのような教育文化施設と連携したまちづくりについては、各大学の持っている様々なノウハウをどのように生かしていけるのか、それをこれから検討していくこととしています。駅の周辺にも多くの若者に集ってもらいたいとの考え方を持っていますので、そのために各大学とどのような連携策があるのかを考えたいと思います。

震災の影響については、十条は木造住宅が多い地域で震災が起きた場合には危険であるとの指摘も受けているので、住宅市街地総合整備事業を上十条三・四丁目や上十条一丁目・中十条一・二丁目を実施していますが、このような取り組みを十条地区全体で進めていく必要があると考えているので、ご指摘のようにスピード感をもって取り組んでいきたいと思っています。

コンサルタントの位置づけですが、この部会運営に関して様々な支援を行っていただいています。確かに北区から委託していますが、部会の内容をわかりやすく説明することなど、いろいろな視点から資料作りをいただいています。

○（東京都） 歩道幅員の件で少し説明します。補助83号線の都市計画としての幅員は20mです。平成22年8月、あるいは12月のブロック部会では4.5m、あるいは5mという数字をお示ししましたが、この場であらためて説明すると5mとすることを考えています。道路の中央部に車道があり、その両側に5mずつの歩道を設ける予定です。車道については道路構造令という法令により、どの程度の道路にはどの程度の車道が適しているかを定めており、この道路の車道幅は3mです。残りの2mは停車帯で、ゼブラ表示された部分になると思います。歩道幅は5mですが、安全で快適な歩道幅員を確保する観点から道路構造令において定められています。歩行者用の幅員として

2 m、さらに自転車が通行する場合にはさらに 2 mが必要で、4 m以上の平場が必要です。今日の会場の建物前の歩道幅は 3.5mで、車道幅は11mあります。従って、この建物の前の部分よりも車道は狭く、歩道は広いイメージを持ってもらえばよいと思います。

- （会員） 車道が11mで、歩道は何mですか？
- （東京都） 車道が11mで、歩道は 3.5mのものが両側にあります。
- （会員） そうすると、この建物の前の部分は20mないということですか。
- （東京都） そういうことになります。
- （会員） 富士塚の前の部分は脇道があるのだから、そちらに車を止めるようにすれば、必ずしも停車帯はなくてもよいのではないですか。
- （東京都） 道路は交通管理者である警視庁と細かなことを調整しながら整備します。一般的にはある部分のみを広くしたり、狭くしたりするような構造は、大変危険であると言われており、そのような場合の管理責任がどこにあるかと言うと、道路管理者や交通管理者にあります。
- （会員） むしろ道路の幅が狭くなった方がスピードが出なくて、安全になるのではないのでしょうか。そのような考え方もあると思うが…。
- （部会長） いろいろご意見があると思う。
- （会員） そのような情報について、コンサルタントの方から両方出してもらいたいです。
- （会員） そのようなことは議論するのではなく、意見として聞いておくことでよいのではないのでしょうか。
- （部会長） いつもそこに話が戻ってしまうので、個々に話があれば後でお聞きすることにして、先に進みたい。
- （会員） 資料9頁のスケジュールについて、※印部分は東京都と協議して進めると書いていますが、東京都はどのようなスケジュールを持っているのでしょうか。
- （北区） このスケジュールについては、北区としての「案」として書かせてもらっています。※印についても2種類ありますが、「実施中のまちづくり」の欄に書いてある中十条一・二丁目の『3沿道まちづくりと一体的に進める補助83号線拡幅整備』については、平成27年度で終了する計画ですが、用地買収については地主さんとの交渉事でもあるので、そこで打ち切るという訳にはいかないし、きちんと道路を整備してもらいたいのので、東京都と協議していく中で終了時期が決まると思います。そのような意味で※印で表しています。

「展開すべきまちづくり」の『①沿道まちづくりと一体的に進める補助83号線整備（中十条三丁目）』は富士塚よりも北側の区間のことですが、こちらについても事業中の南側区間の進捗状況や、東京都の事業認可の状況をみながらでないで詳しい時期は設定できません。そのため、ここも※印で示させてもらっています。さらにその先の中十条四丁目の区間については、道路整備の具体的な状況も示されていないので、区としては、補助83号線は赤羽までずっと続く道路をきっちり取り組んでいかないとい

けないと考えているので、項目としてはここに上げていますが、時期は明確にできないため、区としての判断でそのような表現にさせてもらっています。

- （会員） 「早くやれ」ということではないですが、東京都としてはだいたいの予定時期を持っていないのでしょうか。
- （北区） 東京都としての考えはあるかもしれませんが、今の時点ではこれは区としての考え方を示しています。今後、パブリックコメントを行って皆さんからの意見をお伺いする期間もありますが、関係機関との話し合いも進めていくので、そのような点についても詰めていきたいと思います。

2) 補助83号線の整備について

- （会員） 現在は大半が中型車や小型車で大型車はほとんど通りませんが、これが拡幅されるとダンプのような大型車や運送関係の車が通るようになると思います。宅配便のような運送車両は夜間が勝負で、道路が真っ直ぐ通ればかなりスピードを出すのではないかと思います。それによる騒音や振動に対してどのように考えているのでしょうか。
- （東京都） 道路については中央側に3m幅の車道を通し、そこと歩道との間の2mの部分についてはゼブラ表示として、まさしくこの建物の前のような状態になる予定です。この道路は都市計画道路の「補助幹線道路」という大きな動脈の一つないし二つ下の位置づけであるので、大型車を規制するような考えはありません。環境に配慮する中で、騒音対策としては低騒音舗装を使うと、国のデータでは騒音が3デシベル下がると言われています。騒音で3デシベル下がることの効果は、交通量に換算すると台数が半減するのと同程度であるとされています。技術は日進月歩で進んでいるので、そのようなものも使うことを検討していかなくてはならないと思います。また大気汚染については、自動車のスピードが上がれば自動車から大気に排出されるNox（窒素酸化物）やSPM（浮遊性粒子状物質）が少なくなる傾向があります。現状の岩槻街道は渋滞していますが、これを改善して車の通りをよくすると大気環境は良くなるので、そのあたりについて近隣にお住まいの皆さんにはご理解願いたいと思います。
- （会員） 現在も低騒音舗装にしているのではないのですか。
- （東京都） 部分的にはなっていますが、都内全体ではなっていません。
- （会員） 岩槻街道が現在の7.2mから20mに拡幅されるのだから、今まで道路から2～3軒先だった家が道路際になります。それらの建物は騒音に対して無防備であるのに、それらの建物が騒音に対して正面に建つことになります。夜中にどんどん自動車を通して、騒音が大きくなることを心配しています。
- （東京都） 一般的に補助幹線道路を整備する場合でも、騒音がそのようになる事例は聞いたことがありません。道路との前面空間が広く確保されることにより、道路との精神的な距離を保てるということで、どちらかと言うと好意的に受け止められることが多いです。
- （会員） それでは、現在の24時間の騒音レベルをどこか1点について残しておいて

もraitaitです。そうしないと、現在の騒音値と拡幅後の騒音値の比較ができない。

○（会員） 今、言われていることは役所に対して義務づけたいとの提案だと思いますが、そのような大げさなことをやることについて、ここの全員が考えているのでしょうか。身近なことで考えてみると、私はしょっちゅう歩いていますが、先に整備した王子本町ではさほどの騒音はさくはないです。また、今でも岩槻街道で夜も輸送会社の大型トラックは通っています。我々は日本に住んでいるのだから、夜、通るのは仕方がないのではないのでしょうか。

○（会員） 騒音測定については自動で測定する機械と測定用紙があれば、簡単にできるのではないのでしょうか。

○（東京都） 東京都としても、環境上一定の影響が生じると判断した場合、環境影響評価を行うことを条例で決めています。これは従前の調査値と、従後は現時点での将来予測値と将来出来上がった時の実査値を比較し、環境保全がなされているかどうかチェックを行うものです。このチェックは、車線数では4車線以上、長さでは1km以上のものが対象となるルールですが、今回の路線ではそのルールに該当しないので、調査を行う予定にはなっていません。

○（会員） ルールの対象となっているかどうかではなく、住民の意見として今回の場合には調査してもらいたいと思います。

もう一点お聞きしたいのは、先程の説明であったように道路は都市基盤の中で一番重要であることはわかりました。それ以外にも下水道や公園などが都市施設であり、まちづくりの骨格を成すものですが、これまで補助83号線に関する資料が全然示されていません。それを示して欲しいと思います。

○（会員） そのようなものは、以前の区の資料の中に出ていると思います。

○（会員） 全然出ていません。地域の資源を生かすと言っていますが、富士塚こそが中十条の資源そのものではないのでしょうか。あれをぶっ壊してしまってどうするのでしょうか。また、埼京線で分断されていると言っても、幅員20mの道路を作ったら、町会が完全に分断されることになるのではないのでしょうか。

○（北区） 北区では、平成17年度にこのような構想を策定し、地域の皆さんと一緒にまちづくりを進めていくために協議会が立ち上がりました。その頃は補助83号線の整備については具体的に決まっていなかったため、早期実現をめざすことを構想に盛り込みました。区側の資料しかなくて申し訳ないですが、拡幅することにあわせ、沿道のまちづくりも一緒にこのような形にしたいというものを示しました。実際には、今回の道路整備について単に道路拡幅部分を買収するだけでなく、地域の皆さんの意向を聞いたり勉強会を行ったりしており、細かな対応については努力しています。

補助83号線の拡幅によりまちが分断される、というご指摘については、20mという幅員を心配しておられるのだと思いますが、区としてもこの地域は木造住宅が多いため防災まちづくりを進めなくてはならない、という大きな課題を抱えています。安全に避難できるようにすることなど、いろいろな視点でまちづくりを進めていかなくてはなりません。今の岩槻街道は交通量も多く、歩道もなく危険な道路だと指摘されてい

るので、歩道がある道路として補助83号線を整備することが必要だと考えており、早期に整備するのが重要だと考えています。

富士塚についてはお祭りもあり、区も地域の資源として認識しておりますので、いろいろな方々と相談させてもらいながら、さらに地権者の方々にもご協力いただきながら検討を進めており、そのような内容については資料に反映させてもらっていると考えています。今後、この協議会の中でご意見をお聞きすることがあると思います。全てのことを飲めないこともあると思いますが、その中でより良い選択をしていきたいと考えています。

- （会員） ハツ場ダムの問題でも明らかなように、工事が全部終わったのに後でまた問題が持ち上がっています。このような問題については、ちゃんと意見を聞くべきだと思います。このような問題は立場によって考え方が180度異なるので、賛成意見ばかり聞くのではなく、いろいろな意見を聞くのがこの場の主旨だと思います。
- （会員） 東京都からの説明の中に「水道に関する費用も含まれている」とあったが、私自身はそれがわからなかった。大きな項目としてどこに入っているのか、それがどの程度の額になるのかを知りたいと思います。
- （会員） そのようなことこそ、個別に聞けばよいと思います。
- （東京都） ご質問の点に関する資料が手元に資料がないので、後ほど調べて直接お話しするようにしたいと思います。

3. 協議のまとめ

- （北区） 本日のブロック部会にお集まりいただき、ありがとうございました。私は4月の異動で十条まちづくり担当に着任しました。先程説明したように、平成17年度に十条地区の基本構想を策定してから、5年が経過してまちづくりがかなり進展しました。これからも地域の皆さまのご理解とご協力をいただいで、より一層まちづくりを進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひします。

以上

83号線ブロック部会 第20回ブロック部会 議事要旨

83号線ブロック部会 第20回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成23年10月26日(水)午後7時～8時30分
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長 事務局：田山課長、荒井、岡(北区十条まちづくり担当課) コンサルタント：矢倉、桑山(パシフィックコンサルタンツ(株)) 十条駅西口地区市街地再開発準備組合：藤本、小笠原、根本、川端
参加者	20名
議事次第	1. 十条地区まちづくり基本構想の改定について 2. 周辺での防災まちづくりの取り組みについて 3. 西口地区市街地再開発事業について

【議事要旨】

1. 説明概要

1) 十条地区まちづくり基本構想の改定について

○現在、改定作業が進んでいる十条地区まちづくり基本構想(案)について、北区から説明がありました。

2) 周辺での防災まちづくりの取り組みについて

○3月11日の東日本大震災における都内での被害状況と、十条地区で進められている防災まちづくりの取り組みについて、北区から説明がありました。

3) 十条駅西口地区市街地再開発事業の取り組みについて

○十条駅西口で進められている市街地再開発事業の実施に向けた取り組みについて、再開発準備組合から説明がありました。



【第20回駅東ブロック部会の様子】

2. 質疑応答

1) 埼京線の立体化について

- （会員） 埼京線の立体化事業とは、区役所通りが高架になるのか等具体的にどのようなことを行うのですか。
- （北区） 埼京線の連続立体交差事業では、鉄道が高架になるか地下になるかは決まっていますが、現在、地表を走っている鉄道を立体化する考えです。鉄道立体化は都市計画で決めるため、現在の区役所通りの計画の見直しも一緒に行うことも考えられます。
- （会員） 区役所通りが上に上がる計画はどうなったのですか。
- （北区） 仮に鉄道が高架になると鉄道の高架とぶつかってしまうため、例えば道路は平面のままにするなどの見直しを行うことになると思います。

2) 補助83号線の整備について

- （会員） 今までの部会の中で、補助83号線の幅員について、消防署の南側の区間は20m必要との根拠がないことがわかったので、どうしても20mの幅員が必要だと考える人の前の部分は20mとするにしても、そうではない人には17~18mの幅員で我慢してもらい、その分の費用を震災復興に回す考えはないのですか。
- （北区） 本日は東京都担当者が不在なので細かな点はわかりませんが、これまでは20mの幅員が必要だとの考えで用地取得を進めてきています。本日、そのようなご意見があったことについては東京都に伝えておきます。
- （会員） 道路を拡幅し、その沿道では建物の不燃化を進めて、効率よく防災性を向上させる、というのは古いまちづくりだと思います。無駄がない、ということは住みにくいまちになってしまいます。今の考え方は、古い建物も耐震補強するなどして延命させ、由緒ある文化財なども残して町おこししようとするもので、自分のまちにあるものを大事にして町おこししています。

先程、コミュニティバスの話も出ましたが、都電荒川線のような路面電車も30年前頃はたくさん走っていましたが、自動車が走るのにジャマだと言ってほとんどのものを廃止してしまいましたが、現在は見直され、廃止するところはありません。富山市では古い路面電車が残っていましたが、それを新しいライトレールとして市内を走らせています。自動車しか走らない地方都市でも、そのような最新鋭のものを走らせています。まちづくりとは、そのまちにあるものを大事にして進めるものだと思います。

十条で言えば、富士塚、演芸場がそうで、岩槻街道も幅員20mに広げてしまったら、跡形もなくなってしまいます。そのような点を、どのように考えているのですか。

- （北区） 岩槻街道については現在の幅では安全な歩行という面で問題があり、十分な歩道と車道が必要な道路だと考えています。

- （会員） 幅員20mは必要なのでしょうか。
- （北区） 補助83号線の幅員についてはこれまでの部会で、東京都からも歩道幅員は5mにすると説明されています。現在、進めている事業については、その計画に沿って事業を行うことが必要だと考えています。
- （会員） 文化財を壊しても良いのでしょうか。文化財に指定されたことは、それは永久保存するという意味だと思います。
- （北区） 文化財の必要性もありますが、いろいろな面からまちづくりを考える必要があるのではないかと考えています。
- （会員） そうすると、中十条の特徴がなくなってしまうのではないのでしょうか。
- （北区） 中十条の特徴は富士塚だけではないと思います。
- （会員） 中十条には八幡山などいろいろありますが、富士塚を壊してアスファルトにしてしまうと、ミミズがいなくなってしまうと思います。ミミズがいなくなると昆虫が来なくなり、昆虫が来なくなると鳥も来なくなります。それに大木も切ってしまうと、その大木による浄化作用もなくなります。そのようなものはきっちり残すべきだと思います。
- （部会長） そのようなご意見も受けて、区から説明があったようなまちづくりの進め方をお願いしたいと思います。

3) 協議のまとめ

- （コンサル） 今日は十条地区まちづくり構想（案）とこの十条地区で行われている防災まちづくりの取り組み、そして西口地区の再開発についての説明がありました。これらは相互に関係ないように思われますが、共通する課題としては「防災」です。今年には東日本大震災があり、海外ではニュージーランドやトルコでも地震災害が起きました。また、9月には台風12号と15号では、紀伊半島を中心に大きな被害がありました。
- 現在、国の中央防災会議では、災害対策について様々なことが検討されています。これからは、自分のことは自分で守らなければならない時代になってきますので、このブロック部会でもそのような内容について話しあっていきたいと思います。今後ともよろしくをお願いします。

以上